様式第１０－５号（評価項目算定用）

配　置　予　定　技　術　者　評　価　資　料

　工事名：

商号又は名称：

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 主任技術者監理技術者 |  |  | 年齢 | 歳  |
| 所属会社 |  | 建設業許可番号 | 　　 － |
| 継続学習制度（ＣＰＤ）の取組状況 | ・有（団体名：　　　　　　　　　　　　　取得単位：　　　　　　　）・無 |
|  |
| 工事経験 | 発注者名 |  |
| 工事名 |  |
| 工事箇所 |  |
| 請負金額 |  |
| 工期 | 平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日 |
| 従事役職 | 主任技術者　　監理技術者　　現場代理人　※上記該当箇所に○を付けること |
| 工事概要 |  |
| C0RINS登録の有無 | ・有（CORINS登録番号）　　　　　　　　・無 |

|  |
| --- |
| 配置予定技術者の工事成績評定実績 |
| １ | 発注者名 |  |
| 工事名 |  |
| 工事箇所 |  |
| 請負金額 |  |
| 工期 | 　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 従事役職 | 主任技術者　　監理技術者 |
| 工事成績評定 | 点 |
| C0RINS登録の有無 | ・有（CORINS登録番号）　　　　　　　　・無 |
| ２ | 発注者名 |  |
| 工事名 |  |
| 工事箇所 |  |
| 請負金額 |  |
| 工期 | 　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 従事役職 | 主任技術者　　監理技術者 |
| 工事成績評定 | 点 |
| C0RINS登録の有無 | ・有（CORINS登録番号）　　　　　　　　・無 |

（注）

**（共通）**

１　特定ＪＶに係る入札の場合は、代表構成員について作成し提出すること。

２　本書は、入札公告又は入札通知書に示す総合評価点算定基準の評価項目の「施工実績等」に基づき記入すること。

３　本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者（以下「技術者」という。）について作成すること。

また、技術者を１人に特定できない場合は、複数の者を技術者とすることができる。この場合、本書は、評価基準を満たすか否かにかかわらず、すべての技術者数分作成すること。

４　実際の工事の施工にあたって、種々の状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほかは、本書に記載した技術者以外の者への変更は認めない。

５　当該評価項目について技術者が評価基準を満たさない場合は、本書の提出を要しない。

**（工事経験について）**

１　工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。

２　工事経験を有する工事は、施工実績評価資料（様式第１０－４号）の工事と同一でなくてもよい。

３　本書に記載した技術者が当該工事に従事したこと、並びに、当該工事の内容が評価基準に該当する工事であることを証明できるもの（ＣＯＲＩＮＳの「登録内容確認書」、契約書、設計書、仕様書、図面等の写しなど）を添付すること。なお、当該技術者が、契約工期全般にわたり従事していない場合は、当該技術者の従事期間の工事内容が分かるもの（栃木県土木工事共通仕様書に定める「計画工程表（工事実施工程表）」など）を添付すること。また、施工実績評価資料（様式第１０－４号）に記載した工事と同一の工事であって重複する書類については省略することができる。

４　本書に記載した技術者が、工事経験について評価基準を満たさない場合は、工事経験の欄は記載を要しない。

**（継続学習制度（ＣＰＤ）について）**

１　（公社）日本技術士会が発行する登録証明書の写し、（一社）全国土木施工管理技士会連合会が発行する学習履歴証明書の写し又は各都道府県建築士会が発行する実績証明書の写しを添付すること。なお、各団体の推奨単位を評価基準日の属する年度の前年度末日までの１年間に取得していることを証明できるものに限る。

**（工事成績評定について）**

１　工事成績評定点が80点以上の実績がある建設工事を記載すること。

２　本書に記載した技術者が当該工事に従事したこと、並びに、当該工事の内容が評価基準に該当する工事であることを証明できるもの（工事成績評定通知書、ＣＯＲＩＮＳの「登録内容確認書」、契約書、設計書、仕様書、図面等の写しなど）を添付すること。なお、当該技術者が、契約工期全般にわたり従事していない場合は、当該技術者の従事期間の工事内容が分かるもの（栃木県土木工事共通仕様書に定める「計画工程表（工事実施工程表）」など）を添付すること。また、施工実績評価資料（様式第１０－４号）に記載した工事と同一の工事であって重複する書類については省略することができる。

３　本書に記載した技術者が、工事成績評定について評価基準を満たさない場合は、工事成績評定の欄は記載を要しない。